

令和元年度（2019年度）第4回

北海道環境影響評価審議会

議 事 録

日 時：2019年9月4日（水）午後2時開会

場 所：北海道第二水産ビル3階3G会議室

## 1. 開 会

○事務局（武田主幹） 定刻となりましたので、ただいまより令和元年度第4回北海道環境影響評価審議会を開会いたします。

皆様、お忙しいところをご出席いただき、ありがとうございます。

本日は、委員総数15名中、8名の委員の方のご出席をいただいております、北海道環境影響評価条例第59条第2項の規定により審議会は成立しておりますことを報告いたします。

なお、テーブルの上には、秋元委員と玉田委員の名札もありますが、急遽、欠席というご連絡をいただいております。

## 2. 挨拶

○事務局（武田主幹） それでは、会議に先立ち、環境計画担当課長の竹花よりご挨拶を申し上げます。

○竹花環境計画担当課長 環境計画担当課長の竹花です。

開会に当たりまして、一言、ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様方には、ご多忙のところを審議会にご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

本日本日の議事ですが、ご案内のとおり、前回8月に審議いただきましたえりも町風力発電事業計画段階環境配慮書についての1件となっておりまして、答申文（案）などのご審議をいただきたいと考えているところでございます。

また、今回の議事にはなっておりませんが、新聞報道にもありましたとおり、先週末、石狩沖、檜山沖におきます洋上風力発電事業2件が新たに計画段階環境配慮書の告示縦覧を開始し、先日、審議会に諮問したところです。

委員の皆様には、引き続きご負担をおかけすることになりますが、今後とも慎重な審議をいただきますようお願いを申し上げ、簡単ではありますが、挨拶とさせていただきます。

本日は、よろしく願いいたします。

### ◎連絡事項

○事務局（武田主幹） 進行は、私、武田が務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、お手元にお配りした資料の確認をいたします。

資料は、上から会議次第、委員名簿、配席図、資料1-1から資料1-4です。また、チラシを配布しておりますが、後で説明いたします。

配付漏れ等がございましたら事務局にお申しつけください。

続きまして、本日の審議会の流れをご説明いたします。

本日の議事は1件で、2回目の審議となる（仮称）えりも町風力発電事業計画段階環境配慮書についてです。事務局からの2次質問とその事業者回答の報告、関係町長の意見、答申文（案）たたき台の説明、皆様の審議の時間を合わせ、45分程度を予定しております。

それでは、これより議事に移ります。

これからの議事進行は、山下会長にお願いいたします。

### 3. 議 事

○山下会長 それでは、よろしく申し上げます。

議事に入る前に、北海道環境影響評価審議会運営要綱第4条に基づき、本日の議事録に署名する2名の委員を指名します。

本日は、白木委員と奈良委員を指名します。

よろしく申し上げます。

それでは、早速、議事に入らせていただきます。

本日2回目の審議となる（仮称）えりも町風力発電事業計画段階環境配慮書についてです。

事務局から2次質問とその事業者回答、関係町長の意見、答申文（案）たたき台の説明をお願いします。

○事務局（佐藤専門主任） 前回の1次質問及び事業者回答に関するご審議に続き、今回は、2次質問及び事業者回答、関係町長からの意見、答申文（案）たたき台についてご説明いたしますので、ご審議のほどをよろしくお願いいたします。

それでは、2次質問及び事業者回答について、答申文（案）たたき台に関連する部分を中心にご説明いたします。

資料1-1になります。

資料1-2については、適宜、ご確認いただければと思います。

まず、資料の説明の前に、本日欠席されております押田委員から哺乳類についてのご意見を事前にいただいておりますので、ご報告したいと思います。

コウモリ類とエゾナキウサギに関する意見をいただいております。

事業実施想定区域周辺で問題となり得る哺乳類は、コウモリ類とエゾナキウサギが考えられる。

コウモリ類については、上ノ国ウインドファームで固有種のコヤマコウモリが5匹バットストライクに遭っており、今後の対応について注意すべき。

コウモリ類は、季節によって大きく活動が異なり、季節を間違えると生息の過小評価につながる可能性があることや、バットディテクターの機種の違いなど、どのような方法で調査したかによっても全く異なる生息データになってしまう。そのため、設置予定箇所については、丁寧なコウモリ調査により、バットストライクの頻度が低い可能性を

示せたほうがよい。

次に、エゾナキウサギですが、豊似湖へ向かう林道付近などにも生息しており、このあたりの個体群が北海道で最も低標高に生息する可能性がある。

既存の生息地から距離的には離れているが、可能な限り北側から距離を設けるような工夫があってもよいのではないか。

風車騒音が岩場に生息するエゾナキウサギの生態に与える影響についてはわからないというご意見をいただきました。

また、前回の審議会において、風車が大型になると回転速度はどうなるのかというお話があったかと思いますが、事業者を確認したところ、一般的には、大型化に伴いゆっくりになるが、機種によってその回転速度に違いがあるとのことでした。

それでは、引き続き、資料のご説明に入ります。

資料1-1の1ページをごらんください。

質問1-1です。

図書の公開に関する質問になります。

1次質問において、社内の知的財産を、縦覧期間後、公にする考えはないとの回答でしたので、2次質問では、図書は一般的に著作物として保護されており、事業者の知的財産を理由に、縦覧期間後、公表しないと説明が理解できないことから、その理由を改めて質問しております。これに対して、禁止されている第三者による利用が容易であることから公表期間を設定しているが、方法書以降の手續においては、方法書の作成、公表に関する考え方の公表例等を参考に縦覧期間後の公表について検討するとのことです。

4ページをごらんください。

一番下の質問2-14です。

風力発電機の配置計画に関する質問になります。

1次質問では、方法書において風力発電機の具体的な配置計画は示されるかを聞いていますが、どこまで具体的に示すことが可能かは不明との回答でした。そこで、2次質問では、適切な手法で環境影響の予測評価を行い、事業において十分な環境影響の回避、低減を図るためには、方法書において配置を示すべく、予定、計画すべきではないかと事業者に見解を聞いています。これに対して、方法書段階では風車配置等の事業計画の詳細が未定であり、事業計画にはある程度幅が生じる可能性があるが、方法書の作成においては、その時点で示すことが可能な位置を示した上で、調査、予測、評価の方法について検討するとのことです。

5ページをごらんください。

一番上の質問2-15です。

他事業との累積的影響について、事業者の考えを確認しております。

現時点では、事業者間の調整を行わず、他事業の情報収集を行い、累積的影響の検討

に努める方針との1次回答を踏まえ、他事業と工事工程が重なる場合や風車の配置によっては累積的影響の評価を行うために事業間の調整を行う可能性があるのではないかと2次質問で見解を聞いています。これに対して、現時点において他事業との事業間調整を行う可能性はなく、他事業の準備書の縦覧が先行し、事業計画及び調査、予測、評価の結果に関する情報収集が可能な場合に予測評価を行うとのことです。

少し飛びまして、12ページをごらんください。

上から三つ目の調査、予測、評価に関する追加質問4-39です。

ヒダカミツバツツジに代表される局所的に分布する絶滅危惧種についての質問になりますが、本地域の個体群に影響を与えることが種の存続を脅かすことに直結するため、このような種が確認された場合は、その生息地は必ず保全すべきではないかと事業者の見解を聞いています。これに対して、方法書以降の調査では、局所的分布が選定理由とされる絶滅危惧種の生育・分布状況等の把握に努め、本地域の個体群に影響を及ぼす可能性が見られるようであれば専門家の助言を受けた上で対応策を検討するとのことです。

13ページをごらんください。

上から四つ目の追加質問4-41です。

こちらは景観に関する質問になりますが、主要な眺望点である百人浜、庶野地区、えりも岬地区、東洋地区などからの見えの大きさが最大10度以上となる可能性がある箇所があり、主要な眺望点からの眺望に配慮した位置、配置となるように地域との合意形成を図ることが重要であると考えますが、そのことについて事業者の見解を聞いております。これに対して、今後の方法書、準備書の住民説明会において、景観の影響等について意見を聞く予定、その結果を踏まえ、風車の配置の再検討や塗装色など、環境保全措置を検討するとのことです。

以上が2次質問及び事業者回答の説明となります。

続きまして、資料1-3をごらんください。

関係町長意見について概要をご説明いたします。

関係する自治体は、えりも町、様似町の2町となります。

1ページをごらんください。

えりも町長からは、関係機関と十分に調整をし、地域住民の生活、農林水産業の振興に支障が生じることのないように配慮することとの意見をいただいております。

2ページをごらんください。

様似町長からは、えりも町長と同様、地域住民の生活、農林水産業の振興への支障が生じることのないよう配慮すること、関係町村や近隣町村に対し、住民等への積極的な情報提供や説明を行い、合意形成を図ること、必要に応じ、関係機関と十分に協議を行うこととの意見をいただいております。

以上が関係町長からの意見となります。

続きまして、資料1-4をごらんください。

答申文(案)たたき台の説明に移ります。

本配慮書の答申文(案)たたき台ですが、先行する他の2事業と事業実施想定区域が重複する部分が多く、地域特性の類似性も高いことから、これらの意見を基本として作成しております。

先行する2事業との違いは、事業実施想定区域の面積が大きいことと、想定している風力発電機の基数が約2倍となっていることとなります。

まず最初に、前文ですが、他の事業への意見と同様、事業特性、周辺の概況、総括的事項、個別的事項の的確な実施について述べております。

地域特性が他の2事業と類似しているため、キーワードはほぼ同じになっておりますが、本事業の事業実施想定区域がより広く設定され、エリアの東側から南側にかけて他の2事業と重複することを踏まえ、第2段落では、事業実施想定区域の東側及び南側は日高山脈襟裳国定公園に隣接し、同区域内及びその周辺には重要野鳥生息地(IBA)や保安林、自然度の高い植生といった重要な自然環境のまとまりの場が存在しており、シマフクロウやタンチョウなどの希少鳥類の生息情報があるほか、住居や学校等が存在している、また、事業実施想定区域の東側から南側にかけては他事業者により計画中の風力発電事業と区域が重複しているとしております。

続きまして、総括的事項に移ります。

(1)については、これまでの意見と同様、各環境要素に係る環境影響について適切な方法による調査、科学的知見に基づく予測、評価を実施し、その結果を事業計画に反映させること、重大な環境影響を回避または十分低減できない場合、事業計画の見直しにより、確実に環境影響の回避、低減をすることを求めています。

(2)については、これまでの意見と同様、事業実施想定区域の設定に当たっての検討過程がわかりにくいものであることから、わかりやすく記載することを求めています。

(3)については、累積的影響に関する内容になります。事業実施想定区域は、先行する2事業者と区域が大きく重複していることから、十分協議を行った上で、風車の配置などの事業計画を検討すること、当該事業者から必要な情報を入手し、本事業との累積的影響について、適切に調査及び予測、評価を実施することとしております。

(4)については、コミュニケーションに関する項目ですが、関係町長意見、最近の案件の知事意見等を踏まえまして、今後の手続では、住民等への積極的な情報提供、説明などにより、相互理解の促進に努めることとしております。

(5)については、これまでの意見と同様、広く環境保全の観点から意見を求められるよう、印刷可能な状態にすること、縦覧期間終了後も継続した公表など、利便性の向上を求めています。

以上が総括的事項になります。

2ページをごらんください。

続きまして、個別的事項に入ります。

個別的事項では、事業特性、地域特性等を考慮し、騒音及び超低周波音、風車の影、水質、動物、植物及び生態系、景観について意見を整理しております。

(1)は、騒音、超低周波音及び風車の影についてです。

事業実施想定区域及びその周辺には住居や学校が存在しており、騒音、超低周波音、風車の影による重大な環境影響が生じるおそれがあり、適切な方法により調査、予測及び評価を実施し、風車を住居等から離隔することなどの措置を講じ、影響を回避または十分に低減することを求めています。

(2)は、水質についてです。

本配慮書では工事中の水の濁りについては計画段階配慮事項として選定していないが、さけ・ます増殖事業、保護水面があり、土地改変に伴う濁水や土砂の流入などによる影響が懸念される、このため、適切な方法により調査、予測及び評価を行い、その結果を踏まえ濁水等の防止措置を講ずることなどにより、影響を回避または十分に低減することを求めています。

(3)は、動物についてです。

アは、希少動物の生息について、環境省のセンシティブティマップや専門家ヒアリング等の結果に基づいた記載としており、事業実施想定区域は、鳥類への影響を考慮すべき区域を示した風力発電立地検討のためのセンシティブティマップにおいて、シマフクロウなどの分布情報により注意喚起レベルA3及びBのメッシュに含まれ、特に重点的な調査が必要とされている、また、事業実施想定区域及びその周辺では、専門家ヒアリングにおいて、タンチョウ、オジロワシなどの希少な動物の生息やガン類の渡りに関する情報も得られている、このため、関係機関や専門家からの助言を得ながら、これら希少な動物の移動経路、生息状況に関する詳細な調査を行うこと、その上で、バードストライクや生息環境の変化などの影響について、適切な方法により予測及び評価を実施し、その結果を風車の配置検討に反映することなどにより、影響を回避または十分に低減することとしております。

イは、動物全般について、これまでの意見と同様、動物相については、専門家等からの助言を得ながら的確に把握するとともに、重要な動物種について、適切な方法により予測及び評価を実施し、生息地の改変を避けることなどにより影響を回避または十分に低減することとしております。

(4)は、植物及び生態系についてです。

アは、重要な自然環境のまとまりの場になりますが、事業実施想定区域には、ハルニレ群落などの自然度の高い植生、特定植物群落のえりも岬ヒダカミツバツツジ群落、保安林といった重要な自然環境のまとまりの場が存在していることから、風車や搬入路の設置に伴う土地改変箇所の検討に当たっては、それらの範囲を避けることなどにより影

響を回避または十分に低減することとしております。

イの植物相、ウの生態系については、従来と同様の意見としております。

イは、専門家ヒアリングにおいて事業実施想定区域及びその周辺における希少な植物種の生育に関する情報が得られたことも踏まえ、専門家等からの助言を得ながら植物相を的確に把握するとともに、重要な植物種について、適切な方法により予測及び評価を実施し、生育地の改変を避けることなどにより、影響を回避または十分に低減することとしております。

ウは、生態系については、専門家等からの助言を得ながら、上位性注目種や典型性注目種等について、事業実施想定区域周辺の生態系を特徴づける適切な種を選定した上で、調査、予測及び評価を実施し、注目種の好適な生息地または生育地の改変を避けることなどにより、影響を回避または十分に低減することとしています。

(5)は、景観についてです。

ここでは、眺望景観に関すること、眺望点での風車の垂直見込み角について記載しておりますが、事業実施想定区域は、さまざまな景観資源を有する日高山脈襟裳国定公園に隣接しており、風車の設置により公園内外からの眺望景観に重大な影響を及ぼすおそれがある、また、主要な眺望点である東洋地区や百人浜などからは、風車の垂直見込み角が大きくなると予測され、眺望景観に重大な影響を及ぼすおそれがある、このため、こうした景観への影響について、適切な方法により調査、予測及び評価を実施し、その結果を風車の配置検討に反映することなどにより影響を回避または十分に低減することとしております。

以上が答申文(案)たたき台の説明となります。

事務局からの説明は以上となります。

ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○**山下会長** それでは、ただいまの説明について、どの事項からでも構いませんので、委員の皆様からご質問やご意見をお願いします。

○**河野委員** 冒頭の押田委員からの指摘にありましたように、コウモリとエゾナキウサギを入れないといけないのではないのでしょうか。

○**事務局(武田主幹)** 押田委員の指摘についてですが、まだ配慮書段階なもので、コウモリとエゾナキウサギの具体的な分布情報などありません。押田委員のご指摘は、しっかり調査をして評価すべきだという内容なので、事業者に対しては、方法書の審査の中で十分指摘していきたいと考えていたところです。

○**河野委員** 押田委員はそのことについて納得されておられるのですか。

○**事務局(武田主幹)** このことについてはまだ意見交換をしておりません。まず、審議会に諮って、皆さんの意見を聞こうと考えておりました。

○**河野委員** コウモリの件については、私の専門ではないので、ほかの方々にお任せすることとします。



次ですが、冒頭に事務局から風車の回転数について説明がありました。前回は議論に少し上がったと思いますが、最近の傾向として、風車が大きくなり、回転数が遅くなるということがあります。確かに、中心あたりの羽根の速度は遅くなるわけですが、回転半径が長くなる分だけ速くなる可能性もあって、それは、多分、機種によって変わってくる可能性があるのです。ですから、必ずしも回転数が遅くなるからといって、先端の速度が遅くなるとは限らないはずです。

そこで、答申文（案）たたき台の個別的事項の（3）動物のAの最後の行です。その結果を風車の配置検討に反映すると書いてあります。ここで機種選定の検討ということを入れておかないといけないのではないかと思います、いかがでしょうか。

機種選定に関しては何回か前のこのたたき台においても指摘させていただいて、入れられていた経緯はあったと思います。

○竹花環境計画担当課長 機種選定につきましては、総括的事項の（1）の全体事項のところで、動物も含め、その規模、構造、機種の選定に当たっては総合的に判断して評価することと記載しております。

○河野委員 ただ、バードストライクやバットストライクとのかかわりの中での配置検討とわざわざ書いているわけですから、もう一つの要素として、風車の先端速度について反映させる必要があるのではないかなと思います。

○事務局（佐藤専門主任） 風車の配置検討と構造以外にも、ほかに事業計画の中で盛り込んでいかなければならない要素等が出てくる可能性もありますので、今の段階では、配置検討等と整理しておくことではいかがでしょうか。

○河野委員 ここにコウモリは入らないのですか。

○事務局（武田主幹） コウモリという言葉は入れていませんが、動物という項目なので、コウモリのことも含む考えでおります。

○河野委員 コウモリは低いところを飛ぶはずなので、きっと鳥よりも影響はあるのではないかと、先端速度は関係あるのではないかというような気がします。

○事務局（佐藤専門主任） ここは、タンチョウやオジロワシなどの希少な動物の生息やガン類の渡りに関する記載になるのですけれども、ここに関しては専門家ヒアリングの中で出てきたものを入れております。

ただ、バットストライクに関しても重要な項目ですので、その上で、バードストライクや生息環境の変化のところにバットストライクも加えるのはいかがでしょうか。

○河野委員 バットストライクを加えたほうが良いと思いますが、この文脈の中だと、バットストライクはいきなりな感じがしませんか。

実を言うと、同僚の先生にコウモリの専門の方がいらっしゃって、その方と話をしたときに、先端の速度が速くなって、当たらなくても、風圧によって肺が潰れて死ぬというようなことも聞いているのです。

○事務局（佐藤専門主任） 専門家ヒアリングでもコウモリ類への影響の可能性について

て指摘されておりますので、例示にもコウモリ類を追加し、バットストライクについても記載したいと思います。

○河野委員 わかりました。配置検討等と書くということですね。

○事務局（佐藤専門主任） そのようにさせていただきたいと思います。

○山下会長 よろしいですか。

○河野委員 もうちょっと言わせていただきます。

この審議会に出るということで、きのう、風車の回転数や先端速度について書いている論文をいろいろと探したのですが、技術的な資料がないのです。家庭用のものや小さいプロペラみたいなものに関しては非常に詳しく載っているのですが、大きいものに関してはデータが全然ありませんでした。

ただ、最近、いろいろな機種が出ていて、経済的効果の高いものと、そうではないけれども、動物に優しいものがあつたとき、それをどうするかという問題はきっとこれから出てくるのではないかと思います。

しかし、業者がデータを出されていないのです。風車の比較において、回転速度さえわかれば、先端速度は掛け算だけでわかるはずなので、そのことはこの議事録に残していただければと思います。

○山下会長 ほかにございませんか。

○隅田委員 インターネット縦覧のことについてです。

資料1-1の質問1-1の2次質問の事業者回答の括弧のついたところで、環境影響評価図書のインターネットによる公表に関する基本的な考え方、平成24年3月版で、電子媒体としてインターネット上に公表される情報は、従来の紙媒体による縦覧と比較し、複製や加工が極めて容易かつ安価であり、送信による移転行為が極めて容易であるという特性を有しますという記事を引用していて、でも、最終的な事業者回答としては、縦覧期間終了後の公表について検討いたしますと書いてあります。

実は私も調べてみたのですがけれども、環境省が出している環境影響評価図書のインターネットによる公表に関する基本的な考え方の3.4.4の利用者の利便性向上への対応の(1)には、「環境影響評価図書の内容の継続性（準備書にはその前段階の方法書の内容が、評価書にはその前段階の準備書が含まれていること）を勘案すると、少なくとも同一の案件に対する環境影響評価手続が終了するまでは、引き続き公開することが望ましいと考えられます。また、対象事業の工事が着手された場合でも、当該事業等の環境影響評価図書を含む資料がその後の事業の参考となる可能性があるため、特段の理由がない限り、引き続きインターネット上で公表することが望まれます。」と書いてあるのです。

答申文には今までその後のことを余り書いていなかったと思うのですがけれども、要するに、インターネットで公表するというか、その年の決められた縦覧期間ではなく、次の図書との継続性が保たれているかというチェック機能があるということだと思うので

す。

そこで提案ですけれども、答申文の総括的事項の（５）は、今の環境省の文章をかりて、２行目の「印刷可能な状態にすることや」の後に、「環境影響評価図書の内容の継続性を勘案して」という言葉を入れて、法令に基づく縦覧期間終了後も継続して公表しておくことなどにより、利便性の向上に努めることというふう言葉を入れて補強できないか、いかがでしょうか。

最初から言いますと、「インターネットによる図書の公表に当たっては、広く環境の保全の観点からの意見を求められるよう、印刷可能な状態にすることや、環境影響評価図書の内容の継続性を勘案して、法令に基づく縦覧期間終了後も継続して公表しておくことなどにより、利便性の向上に努めること」とするという提案です。

○**竹花環境計画担当課長** ご指摘のとおり、環境省の公表の考え方では、そのように書いてございます。法令の規定では縦覧期間ですけれども、こういった指導の根拠がございますので、ご指摘を踏まえ修正したいと思います。

○**白木委員** 今までの答申のところには出てきていないですし、ここから情報としては漏れていますけれども、えりも岬、道道３４号線の事業地になっている周辺に小型風車が少なくとも１７基は建っているのです。

報道等でごらんになった方もいると思いますが、先日、オジロワシが小型の風車に衝突した瞬間の映像が流れていましたよね。これは初めての事例ではなく、過去にも小さな風車にもぶつかっているという事例が複数あります。

ほかのことに対する小型風車の影響はよくわかりませんが、今からたたき台に入れられるかどうかはわかりませんが、現存する二つの計画地に関しては累積的な影響のことについて触れていますけれども、既存の小型風車について、今後、考慮が必要だということを入れるのは今からでは難しいのかを伺いたいです。

まだリサーチが足りないですが、少なくとも１７基は事業地周辺の道道３４号線にあるということです。

○**事務局（武田主幹）** 小型風車は、ご存じのとおり、アセスの対象外ですし、事業者に累積的影響評価を求める前提としては、その情報がアセスメントで公開されているから可能だろうということがあります。ですから、小型風車の扱いをどうしたらいいのかは難しいところかなと思います。

問題となることはもちろん認識しているのですけれども、今までも議論されていなかったことですし、ここで扱えるかとなると難しいかなと思います。

○**白木委員** ただ、今後は、多分、スルーせずに議論していくことも必要だと思いますし、衝突事故が大きく出ているわけです。ほかの項目に関する影響は私にも全くわかりませんが、方法書以降で何らかのことが思うのです。

建てるときに影響評価はやっていないと思いますが、そこに存在しているので、例えば、調査に行けば、それによる影響も見えてくるのではないかと思います。

本来は今の段階で触れたほうがいいかなと思うのですが、無理であれば、今後の課題かなと思います。ほかの専門の方で、もし小型風車による影響について何か知見をお持ちの方がいらっしゃれば伺いたいなと思います。

○事務局（武田主幹） 今まで議論をしていなかったということがあります。また、アセスメントでどこまで行うか、どこまで事業者に求めるかという制度的な検討も必要ですので、今後どのように対応するかは宿題とさせていただきませんか。

○白木委員 お願いします。

17基と言いましたが、最低それだけあるという確認がとれたもので、もしかするとほかにもあるかもしれませんので、そのリサーチもしていただければと思います。

○竹花環境計画担当課長 1点補足です。

先ほど答申の中ではなかなか難しいという話をしたのですが、方法書以降、周辺環境の状況把握という観点で、QアンドAで事業者に質問をすることはできるかと思えますので、そのような対応をしていきたいと思えます。

○白木委員 よろしくをお願いします。

○山下会長 それに関してですが、小型風車の設置状況のデータは道に集まるのでしょうか。

○事務局（佐藤専門主任） 資源エネルギー庁でFIT認定されているものの風車の情報については、住所も含め、公表されています。

ただ、認定されているからといって、それが現状はどうなっているかに関してはわかりませんが、参考になる資料としてはそのぐらいかなと思います。

○山下会長 ほかにありませんか。

○奈良委員 答申文（案）たたき台の景観のところについてです。

重大な影響を及ぼすということ、十分に低減することと書いていただいて、それはよかったなと思いますけれども、その心配の種として、今回のこの計画の場合、特に基数が多く、風車一つ一つが大型化しているのということとどこかに一言うまく入れていただけるといいのかなと思いました。

これは、その前のページの（1）の騒音、超低周波音及び風車の影にも同じことが言えて、こちらも基数が多く、一つ一つが大型化している風車が建つということで、最後から2行目に、風車を住居等から離隔することなどとなっていますが、十分に離隔するというできないのでしょうか。

ただ、ここに「十分に」を入れると、その後に「影響の回避または十分に」とあり、二度になってしまうので、工夫は必要かと思えますけれども、そういうことでの心配が特に大きい計画だということですか。

基数が多く、大型化していますが、もしかしたら今後はみんなそのようになっていくのかもしれませんが、入れることを検討するのはいかがでしょうか。

○事務局（武田主幹） 確かに、この計画では、風車の数も多いですし、今までより大

型化していますけれども、これから事業計画が進んでいくにつれて、機種が明らかになって、配置も決まってくる。そのときにどれだけ住宅等からの離隔が確保されるかや景観への影響がより詳しくわかってきますので、その段階で特に大型化や数による影響が明らかになるようでしたら指摘することにはいかがでしょうか。

○奈良委員 それはぜひやるべきなのですが、事前に注意してねという意見を伝えておくというのは今の段階ではできないのでしょうか。

確かに、次回に出てきたら、これはちょっとという指摘はどんどんできるのだけれども、どうもそういうものは後出しになってしまいますので、そうしないでねということをお事前にお伝えすることができたらいいなと感じました。

○事務局（武田主幹） それでは、例えば、総括的事項の最初のほうに入れることができないかを検討させていただきますか。

○奈良委員 お願いします。

○山下会長 それでは、後から事務局と調整をしていただくということで、よろしくお願いします。

ほかにございませんか。

○白木委員 たたき台の個別的事項の（３）の動物のイについてです。

動物相については専門家等からの助言を得ながら把握するということですね。「専門家等からの助言を得ながら」と「等」がついているので、当然、現地調査も含まれていると思うのですが、この地域は非常に広大で、植物もそうだと思いますけれども、もともと調査がほとんどないところで、専門家でも余りきちんとした知識を持っていないということが前提になると思うのです。

上のほうでも気になったのですが、上のほうでは、専門家に聞いて、こういう希少動物が出てきているから、これらの種に対し、鳥に関してちゃんと調べなさいよということが書かれているのですが、実際はほかの希少種もいるかもしれません。これは、鳥だけではなく、さまざまな動物相についてもわかっていないのです。

ですから、非常に広域で、調査も不十分な場所であることから、動物相について現状としては知見がない状態である、だから、専門家等からの助言を得ながら網羅的などうか、現地調査を行った上で把握するというのをもう少し強調したほうがいいのかという気がします。

これだけだと、書いてはいないのですが、専門家が言った種や専門家側から指摘のあった場所だけでよいというイメージですので、ここは知見が非常に不十分な場所であって、もちろん専門家等から助言を受けることは必要なのですが、何もないという前提でのきちんとした現地調査が必要だということをもう少し強調した文章にしていただけないかなと思います。

私は専門ではないのですが、植物のほうでもあったほうがいいのではないかなと思いました。

○事務局（武田主幹） 専門家等からの助言ということが誤解を招くのではないかという指摘についてですけれども、ここは、調査を行って把握することが前提なので、専門家等の助言を得れば、調査を行わないで済むというわけではなく、あくまでも調査を的確に行うために助言を得てくださいという趣旨です。

それから、この地域の特性については、確かに、指摘されるとおり、今まで十分な調査がされていない面がありますけれども、どの地域においても十分な把握を行ってくださいという前提がありますので、特にこの地域だけ特出ししてということはないかなと考えています。

ちなみに、この地域の動植物の十分な情報がないということは、この事業者を含め、えりも地域のほかの事業者にも伝え、必要な調査を十分行うようにということは助言しているところです。

○白木委員 非常に範囲が広く、これだけの範囲できちんとしたまともな現地調査を本当にやるのかなという懸念もあるので、むしろ書くべきではないかなと私は思います。

助言を受けて調査をするのは当然ですが、現地調査ということは書いていないし、先ほど私が申し上げたようなことも書いていないので、私は強調してもいいのかなと思います。

例えば、鳥類の調査について、この範囲でどうやるのかを考えますと、かなり大変そうだなと思うのですが、きちんとやることを促すためにも一言入れていただいたほうがいいのではないかと思います。

○事務局（佐藤専門主任） 総括的事項の（1）で、個別的事項の内容を十分に踏まえ、複数の専門家等から助言を得るなどしながら、各環境要素に係る環境影響について適切な方法により調査を行い、科学的知見に基づいて予測及び評価を実施し、その結果を事業計画に反映させることとあり、動物、植物、その他の事項、全体を含め、専門家の助言を受けながら調査をやり、状況を把握した上で、予測、評価をしっかりとってくださいという旨を記載しています。

○白木委員 おっしゃっていることはわかりました。

ただ、非常に気になったのは、動物のところのアとイの差です。アは、かなり専門家のコメントに基づいた動物名が挙げられ、それに対して、こうこうこういう調査まで行いなさいとかなり細かく指摘してあるのに対し、よくわかっていない動物相全体に対しては非常に簡単なコメントになっているので、多分、そのあたりに違和感があったのではないかなと思いました。

○山下会長 言葉の受けとめ方からいうと、動物相や植物相については的確に把握することになっているので、面的というか、空間的な調査をするというイメージで、上の動物のアの詳細な調査といえば、動物個体というか、いるかないか、そういうことを調べるようにという書き分けをされているのかなと思いました。

いずれにしても、ここで言う的確な把握には、現地調査も含めて調査という意味が入

っていると理解したらよろしいのですね。

○事務局（武田主幹） そのような考えです。

当然のことながら、方法書段階において、調査方法が不十分ですと、そこで指摘を行うこととなります。

○山下会長 方法書段階で現地調査等をしたのかどうかの確認はできますよね。

○事務局（佐藤専門主任） はい。

○山下会長 では、そこでもう一度確認してもらおうということでよろしいでしょうか。

○白木委員 はい。

○山下会長 ほかにありませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○山下会長 そうでしたら、まとめます。

まず、総括的事項の（５）のところは、隅田委員のご提案に沿って、「環境影響図書の継続性を勘案して」といった文言を法令に基づく縦覧期間の前のところに入れるということです。最終的な調整をお願いします。

次に、個別的事項の（３）の動物相のところ、押田委員と河野委員がおっしゃっていたことですが、タンチョウやオジロワシのところにコウモリ類を入れること、バードストライクのところにバットストライクを入れるということです。また、「風車の配置検討」は、「配置等検討」と「等」を入れるということです。

次に、奈良委員がおっしゃっていた大型化や基数が多いという点については、どこの場所にそれを入れるかは、後日、事務局との間で調整をしていただきますが、場合によっては、総括的事項のところに入れるということです。

ほかに何か必要な修正はございませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○山下会長 そうでしたら、各委員との調整は行いますが、最終的な文言修正等はこちらに一任いただき、後日、知事に答申を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○山下会長 どうもありがとうございます。

では、後日、事務局と協議の上、私から知事に答申を行います。

これをもって本日の議事は全て終了です。

事務局から連絡事項があるとのことですので、お願いいたします。

#### ４．閉 会

○事務局（武田主幹） 事務局です。

皆様、本日は、（仮称）えりも町風力発電事業計画段階環境配慮書についてご審議いただき、ありがとうございました。

次回の審議会についてですが、今回は第５回の審議会になります。１０月１日火曜日

14時から、北海道第二水産ビルの3階の3S会議室で開催する予定です。詳細が決まりましたらご連絡を差し上げますので、よろしくお願いいたします。

それから、冒頭でも触れましたお手元にお配りしたチラシについてですが、これは環境省の委託により全国各地で行われている講習会です。環境影響評価に係る最近の動向や新しい情報などが紹介され、意見交換の時間もあります。主には、行政担当者や事業者を対象としたものですが、皆様も興味があればご参加ください。

事務局からは以上です。

○山下会長 それでは、本日の審議会を終了いたします。

お疲れさまでした。

以 上